

平成29年度第13回役員会議事要旨

日 時 平成30年2月19日（月）13時10分～15時33分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，報告事項2及び報告事項3を取り下げ，以降の報告事項番号を繰り上げる旨発言があった。

続いて，事前に配付している1月22日開催の「臨時役員会」及び「平成29年度第12回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，4月1日付けで施行する旨発言があった。

3. 忠南大学校及びロシア極東連邦総合大学との協定更新について

和田学長から，審議資料3に基づき，忠南大学校及びロシア極東連邦総合大学との協定更新について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，更新の手続きを進める旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、第17条別表の改正については、3月6日開催のアントレプレナーシップ専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て、第45条の改正については、3月6日開催のアントレプレナーシップ専攻教授会、現代商学専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月12日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程の一部改正（案）について

3. 国立大学法人小樽商科大学出版会規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程の廃止（案）について

和田学長から、協議事項2と協議事項3は関連する案件のため併せて附議する旨発言があった。

続いて和田学長から、協議資料2及び3に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学出版会規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程の廃止（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月12日開催の役員会に附議する旨発言があった。

4. 国立大学法人小樽商科大学共同研究規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学共同研究規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月12日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 平成30年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書（案）」について

和田学長から、協議資料5に基づき、平成30年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書（案）」について諮られ、原案どおり承認された。

また、今後、審議の過程において軽微な文言の修正等があった場合には、近藤副学長に一任することが了承された。

承認後、和田学長から、3月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、3月12日開催の経営協議会の議を経て同日開催の役員会に附議し、4月1日までに大学基準協会に提出する旨発言があった。

6. 平成30年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

和田学長から、協議資料6に基づき、平成30年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、年度計画（案）のうち経営に関するものについては3月12日開催予定の経営協議会の議を経て、経営に関するもの以外の計画については3月6日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月12日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

7. 平成30年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

和田学長から、協議資料7に基づき、平成30年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月12日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

8. カルガリー大学との相互理解覚書の締結について

和田学長から、協議資料8に基づき、カルガリー大学との相互理解覚書の締結について諮られ、署名欄の肩書き等について表記を精査することを確認のうえ、承認された。

承認後、和田学長から、3月6日開催の教育研究評議会の議を経て、3月12日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成29年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成29年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について報告があった。

2. 平成29年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成29年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、3月12日（月）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

以 上